



目次

水道・下水道 料金に消費税	2～3
特別養護老人ホーム 優先入所制度スタート 成人式 二十歳の集い	4
留守家庭児童会入会受付	5
学 習	6～7
スナップ	8
健 康・暮らし	9～10
みんなのひろば	11
1月の相談室(無料)	裏面

しめなわ作り：ゆうゆうセンター

水道・下水道料金に消費税

15年4月から

水道料金(1か月につき)

用途	基本料金		従量料金	
	メーター口径	料金	使用水量区分	料金(1立方メートル)
一般用	13 ^{ミリ} メートル (8立方メートルまで)	770円	メーター口径 13~20 ^{ミリ} メートル	8立方メートルを超え 10立方メートルまで ⑤124円
	20 ^{ミリ} メートル (8立方メートルまで)	⑧870円	メーター口径 25 ^{ミリ} メートル以上	10立方メートルまで の分 124円
	25 ^{ミリ} メートル	1,030円	10立方メートルを超え	20立方メートルまで ⑥147円
	30 ^{ミリ} メートル	1,440円	20立方メートルを超え	30立方メートルまで 164円
	40 ^{ミリ} メートル	2,900円	30立方メートルを超え	100立方メートルまで 199円
	50 ^{ミリ} メートル	4,250円	100立方メートルを超え	200立方メートルまで 234円
	75 ^{ミリ} メートル	9,350円	200立方メートルを超え	500立方メートルまで 268円
	100 ^{ミリ} メートル	14,800円	500立方メートルを超え	1,000立方メートルまで 305円
浴場用	200立方メートル	15,000円	200立方メートルを超える分	341円
臨時用	20 ^{ミリ} メートル	1,370円		550円
	25 ^{ミリ} メートル	2,060円		
	40 ^{ミリ} メートル	5,240円		
	50 ^{ミリ} メートル	7,870円		
	75 ^{ミリ} メートル	17,500円		
	100 ^{ミリ} メートル	28,000円		
	150 ^{ミリ} メートル	107,000円		

下水道料金(1か月につき)

区分	基本料金		従量料金	
	汚水量	料金	汚水分	料金(1立方メートル)
一般汚水	8立方メートルまで	⑧710円	8立方メートルを超え 10立方メートルまで	⑤100円
			10立方メートルを超え 20立方メートルまで	⑥110円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまで	140円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまで	190円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまで	290円
			100立方メートルを超え 200立方メートルまで	310円
浴場汚水	200立方メートルまで	4,000円	200立方メートルを超える分	320円
				12円

市は、15年度から水道料金並びに下水道料金に消費税を加算する方向で事務をすすめています。消費税は本来、使用者が支払うのが建前ですが、市はこれまで使用者の負担を少しでも軽減するために、その税分を代って負担してきました。しかし、消費税の税率が9年に改正されてから、その額が飛躍的に増大し、水道・下水道事業の財政を圧迫するといった深刻な事態となりました。

市は、これまで両事業の効率化を図るとともに、事業の見直しや経費の節減などを行い、使用者の負担を軽減するために努めてきましたが、この事態を少しでも解消し経営の健全化を図るために、やむなく15年4月から水道料金並びに下水道料金に消費税を加算することになりました。

例えば、一般用(口径20^{ミリ}メートル)で40立方メートル使用(各月20立方メートルとみなします)した場合、3月31日までは月4730円ですが、4月1日からは月4974円となり、224円の増となります。(次ページの計算式例参照)

経済事情の厳しい中、市民のみなさんに税負担していただかなければならないことは大変心苦しい限りですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○問い合わせ

▽水道局総務課(☎891・0016)

▽下水道課(☎892・0121)

3月・4月分の計算例

一般用・口径20^{ミリ}径・40立方^{メートル}使用の場合（各月20立方^{メートル}とみなします）

項目	3月31日までの使用分	4月1日からの使用分（消費税加算）
水道料金	基本水量 8立方 ^{メートル} ①基本料金870円 従量水量12立方 ^{メートル} 従量料金1,718円 ② 2立方 ^{メートル} × $\frac{124\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 248\text{円}$ ③ 10立方 ^{メートル} × $\frac{147\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 1,470\text{円}$ 計(10円未満は切り捨て) 2,580円①	基本水量 8立方 ^{メートル} 基本料金870円 従量水量12立方 ^{メートル} 従量料金1,718円 (2立方 ^{メートル} × $\frac{124\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 248\text{円}$) (10立方 ^{メートル} × $\frac{147\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 1,470\text{円}$) 計(2,588円×1.05) 2,717円①
	メーター 使用料 ④140円②	(140円×1.05) 147円②
下水道 料金	基本水量 8立方 ^{メートル} ①基本料金710円 従量水量12立方 ^{メートル} 従量料金1,300円 ② 2立方 ^{メートル} × $\frac{100\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 200\text{円}$ ③ 10立方 ^{メートル} × $\frac{110\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 1,100\text{円}$ 計(10円未満は切り捨て) 2,010円③	基本水量 8立方 ^{メートル} 基本料金710円 従量水量12立方 ^{メートル} 従量料金1,300円 (2立方 ^{メートル} × $\frac{100\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 200\text{円}$) (10立方 ^{メートル} × $\frac{110\text{円}}{1\text{立方メートル}} = 1,100\text{円}$) 計(2,010円×1.05) 2,110円③
	①+② +③ 4,730円	4,974円

メーター使用料 (1か月につき)

メーター 口径	使用料
13 ^{ミリ} 径	70円
20 ^{ミリ} 径	④140円
25 ^{ミリ} 径	150円
30 ^{ミリ} 径	240円
40 ^{ミリ} 径	290円
50 ^{ミリ} 径	1,550円
75 ^{ミリ} 径	1,800円
100 ^{ミリ} 径	2,250円
150 ^{ミリ} 径	3,970円

- 料金表・使用料表には消費税相当額が含まれていません。15年4月1日からは、同表の算定額に5%の消費税が加算されます。
- 検針は2か月に1回ですので、4月検針(3月と4月分)では使用水量を日割り計算し、4月使用量相当分に消費税相当額が加算されます。
- 料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

高齢者福祉サービスいろいろ ～在宅福祉を応援します～

◇軽度生活援助事業

(ホームヘルプサービス)

おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、日常生活を営むのに支障のある家庭に援助員が訪問し家事援助を行います。

◇生きがい活動支援通所事業

(デイサービス)

外出する機会の少ない高齢者、日常生活に支障のある高齢者に対し、閉じこもり防止や日常生活訓練などを行います。

対象者は、65歳以上で介護保険の「非該当」となっている人、60～64歳で日常生活を営むのに支障がある人です。

◇生活管理指導短期宿泊事業

(ショートステイ)

家族の一時的な不在や、高齢者のみの世帯で一時的に体調不良となり、生活が困難となった時に、老人ホームに宿泊していただくことができます。対象者は、おおむね65歳以上の人で、介護保険で「要介護」「要支援」の認定を受けていない人です。

◇日常生活用具給付・貸与

在宅での日常生活を安全で暮らしやすくするための用具を給付・貸与します。

◇住宅改造助成

介護保険で「要介護」「要支援」の

認定を受けている人で、着工前に実施調査を行い、審査で適切と認められた経費について助成します。

◇配食サービス

食事を作るのが難しい65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯、重度の障害者に対し、食事を届けます。ただし、近隣に身寄りの方がいて、食事の提供が受けられる人は対象外です。

◇ガイドヘルプサービス

65歳以上で一人で外出することが困難な人に対し、ガイドヘルパーを派遣し、外出時の手伝いをします。(通院介助は除く)

◇緊急通報システム

おおむね65歳以上の一人暮らしの人や寝たきりの高齢者に対し、安全確保のために緊急通報装置を貸与します。

◇外出支援サービス

おおむね65歳以上で、介護保険の要介護3以上の虚弱や下肢が不自由で、医療機関や保健福祉施設を利用するのに、一般の交通機関を利用するのが困難な人に対し、タクシーの初乗り料金を助成します。

◇訪問理美容サービス

おおむね65歳以上で介護保険の要介護3以上の人

が理髪店や美容院に出向くのが困難な場合、自宅でサービスを行います。

◇布団丸洗いサービス

おおむね65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯及び障害者のみの世帯に対し、寝具類の衛生管理のために、水洗い及び乾燥消毒サービスを行います。

その他、65歳以上の人への措置

◇鍼灸施術費を助成

65歳以上の人に対し、鍼灸施術費の一部を助成します。

◇ガス漏れ警報器を設置

65歳以上で一人暮らしの人に対し、安全を図るためガス漏れ警報器及び戸外ブザーを設置します。

◇愛の一声運動

65歳以上で一人暮らしの人に対し、安否確認のために乳酸菌飲料を毎日配布します。

◇痴ほう性高齢者家族やすらぎ支援

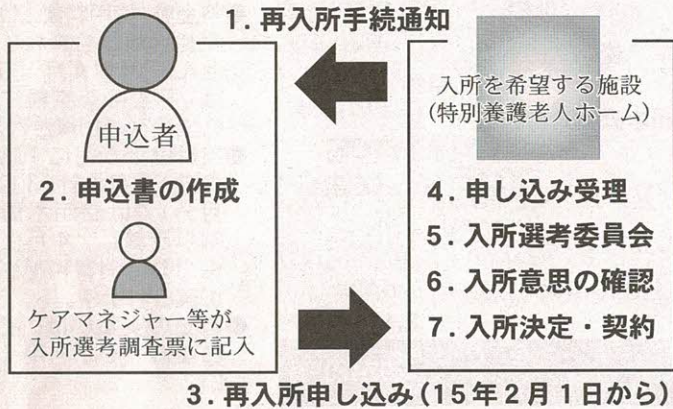
痴ほう性高齢者を介護する人が通院やストレス解消などで家を空ける時など、介護者に代わって話し相手や見守りをします。

○問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400)

特別養護老人ホームへの 優先入所制度がスタート

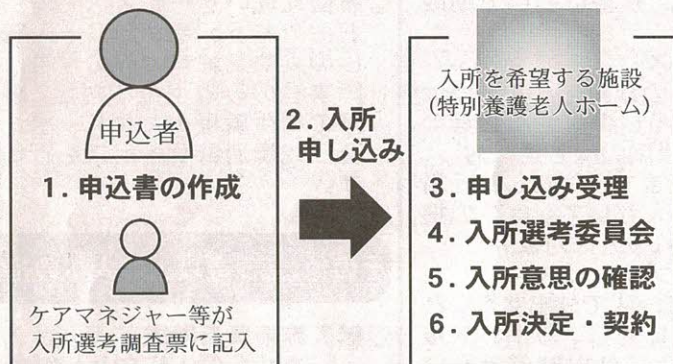
12月31日までに入所申し込みをされた人

申し込みをされた施設から再入所申込手続きについての案内及び必要書類が送付されますので、到着後必要書類を作成し、施設に直接申し込んでください。手順は、下記のとおりです。



15年1月1日以降 新たに入所申し込みをする人

申し込みを希望する施設に直接申し込んでください。必要書類は施設にあります。手順は、下記のとおりです。



特別養護老人ホームへの入所については、国の「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、大阪府でも、施設サービスを受ける必要性の高い申込者が優先的に入居できるよう「入所選考指針」が策定されました。

なお、入所の対象となる人は、要介護1から要介護5に認定された人のうち、常時介護を必要とし、かつ、居宅において継続して介護を受けることが困難な人です。

- 入所に必要な書類
- ①入所申込書
- ②入所選考調査票
- ③介護保険被保険者証
- ※入所選考調査票は、担当のケアマネジャー(介護支援専門員)に記入してもらってください。
- なお、在宅サービスを利用して
- 申し込み
- ▽複数の施設に申し込みをしている

人、しようとする人は、それぞれの施設に申し込んでください。

▽優先入所については、各特別養護老人ホームで設置されている入所選考委員会で、要介護度、痴ほうの程度、在宅サービスの利用状況、介護者の有無や個別の事情を総合的に評価し入所の順位が決定され、15年4月1日以降に順次適用されます。

○問い合わせ 入所を希望される施設、市介護保険課(☎89336400)か、大阪府高齢介護室施設指導グループ(☎0669410351)

成人式 二十歳のつどい

市では、成人の日に、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますため、「二十歳のつどい」を開催します。新成人が21世紀の担い手として活躍することを期待します。

- とき 1月13日(祝)午前10時30分
- ところ 星の里いわかね
- 対象 昭和57年4月2日から58年4月1日までに生まれた市内在住の人

- 内容
- ▽式典
- ▽アトラクション
- ▽歌とフリートーク、ビンゴゲーム
- ▽同窓会的な歓談場所も設けています。
- ※成人式の案内はがきをご持参ください。
- 転入などで案内はがきのない人も直接会場へお越しください。当日、式典に参加できない人には、青年の家で記念品をお渡ししますので、案内はがきをご持参ください。
- 記念品渡し期間
- 1月15日(水)～31日(金)午前9時～午後9時。ただし日曜、月曜日は午後5時まで
- 問い合わせ 青少年育成課(☎8927721)



●●ゲスト●●
神田聖子
(松田聖子のそっくりさん)
「オンリーワン聖子」
オンステージ

留守家庭児童会入会受け付け 1月9日(木)～17日(金)

留守家庭児童会

児童会名	設置場所	住所
交野児童会	交野小学校内	私部1-54-1
〃 分室	私部ふれあい館	私部1-36-5
〇 星田児童会	星田ふれあい館	星田1-49-11
〇 郡津児童会	郡津小学校内	郡津4-13-1
〃 分室	出屋敷ふれあい館	私部4-11-8
岩船児童会	岩船小学校内	森北1-25-1
倉治児童会	倉治小学校内	倉治1-15-1
〃 分室	倉治ふれあい館	東倉治4-3-9
〇 妙見坂児童会	妙見坂小学校内	妙見坂7-20-1
〇 長宝寺児童会	長宝寺小学校内	郡津1-43-1
旭児童会	旭小学校内	星田4-18-1
藤が尾児童会	藤が尾小学校内	星田北2-45-1
〇 私市児童会	私市小学校内	私市9-5-10

※交野、郡津、倉治児童会は、入会者が多数の場合、交野児童会は私部、郡津児童会は出屋敷、倉治児童会は倉治の各ふれあい館を利用します。また、その他の児童会についても入会者多数の時は、分割することもあります。



〇 問い合わせ 青少年育成課(☎892・7721)

児童健全育成事業として留守家庭児童会(左表)の入会希望者を募集します。この児童会は、小学校低学年の児童で、放課後帰宅しても保護者の適切な保護が受けられない児童の健全な育成・助成を目的としています。

○対象 新小学1年生～新4年生で、次の条件にあてはまり、長期の入会を希望する児童

○条件

- ▽両親の就労による留守家庭
- ▽母子・父子家庭の就労による留守家庭
- ▽保護者が病気などによる留守家庭

○費用 月3000円(おやつ、教材費など)

〇申し込み用紙配布 1月7日(火)から青年の家及び各児童会で配布。時間は青年の家が午前9時～午後5時15分。児童会が月曜～金曜日午後1時～6時、土曜日は左表の〇印の付いた児童会で午前9時～午後6時に配布

※第4土曜日は全児童会が休みのため配布しておりません。

〇申し込み 1月9日(木)～17日(金) 午前9時～午後5時15分、青少年育成課。ただし、日曜日は午後4時30分まで

※1月13日(祝)は申し込み用紙の配布を受け付けはしていません。

身体障害者 航空旅客運賃割引対象を拡大

身体障害者航空旅客運賃の割引対象者が、15年1月1日の搭乗分(14年11月1日発売開始分)から下記のとおり拡大されました。

◆対象者

①身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に「第1種」と記載されている身体障害者及びその介護者

※介護者とは、航空運送事業者が介護能力があると認める満12歳以上の人で身体障害者と同時に同一区間を旅行する人をいいます。

②身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に「第2種」と記載されている満12歳以上の身体障害者

※従来、「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に「第2種」と記載されている対象者は、福祉事

務所長等の証明印が必要でしたが、これが不要になりました。

◆購入手続き

(1)旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に「第1種」または「第2種」と記載されている身体障害者手帳を航空券販売窓口に提示して購入します。

(2)「第1種」身体障害者が介護者とともに搭乗する場合、旅行開始前に同一搭乗区間の航空券を同時に購入してください。

◆割引運賃の適用区間

日本航空、ジャルエクスプレス、日本トランスオーシャン航空、琉球エアコミューター、ジェイエア、全日空空輸、エアニッポン、エアニッポンネットワーク、エア北海道、日本エアシステム、スカイマークエアラインズ、北海道国際航空、



スカイネットアジア航空、旭伸航空、新中央航空、東邦航空、フェアリンク、中日本エアラインサービス、オリエンタルエアブリッジ、天草エアライン、彦岐国際航空の国内線全区間。

〇問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400 ファクス891・6241)

学習

新春パソコン教室

1月21日(火)から開講

(財)交野市体育文化協会では、パソコン教室を開きます。エクセルやワードの基礎、応用またはデジタルカメラで撮った画像でアルバム作りなど、あなたに合ったコースでパソコンライフをお楽しみください。



- とき コース 下表
- ところ 青年の家2階 コンピュータ研修室
- 内容・対象
 - ▽A パソコン初心者、IT講習をもう一度受講したい人を対象に、文字入力からメールの送受信、エクセル・ワードの基礎を学ぶ
 - ▽B・C 文字入力ができる人、マウスとキーボードが使える人、初級程度を終了した人を対象に、エクセル・ワードの応用やホームページ、デジタルカメラの使い方などを学ぶ

マウスとキーボードが使える人、初級程度を終了した人を対象に、エクセル・ワードの応用やホームページ、デジタルカメラの使い方などを学ぶ。いずれも18歳以上の市内在住・在勤で、全日程に参加可能な人に限ります。

○定員 各コース20人
※申し込み多数の場合は抽選します。

ビーズ・アクセサリー講習会

- とき 1月29日(水) 午前10時～正午
- ところ 青年の家
- 内容 ビーズで携帯ストラップを作る
- 対象 市内在住・在勤の人
- 定員 20人
- 参加費 1,500円(材料費を含む)
- 持ち物 はさみ、皿、平ペンチ
- 講師 高松明子さん
- 主催 (財)交野市体育文化協会
- 申し込み・問い合わせ 1月7日(火)～21日(火)<月曜日と祝日は除く>に参加費を添えて同協会事務局(青年の家内 ☎892・7721)

▶ はがきの記入例 ◀

<input type="checkbox"/> 576-0000 (返信)	①(第1希望コース) ②(第2希望コース) ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤性別 ⑥年齢 ⑦電話番号 申込者住所 申込者氏名 様	<input type="checkbox"/> 576-0052 (住信)	何も書かないでください 抽選結果を記入し 返送します
		交野市私部2-29-1 交野市体育文化協会 「パソコン教室係」行	

- 受講料 各8000円
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 往復はがきに希望コース(第2希望まで)、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を記入し、1月7日(火)へ消印有効までに〒576-0052 交野市私部2-29-1 (財)交野市体育文化協会「パソコン教室」係
- ※記入例参照。はがき1枚に1人分のみ記入してください。
- ※同じコースの複数応募はできません。
- 問い合わせ 同協会「パソコン教室」係 青年の家内 ☎892・7721

新春パソコン教室日程

コース・とき	内容
A 初級パソコン教室 (3時間×4日) 1月21日(火)～24日(金) コース名: A-1 9:30～12:30 A-2 13:30～16:30	1日目 パソコンの起動・終了、マウス操作、ホームページ閲覧、文字入力Ⅰ 2日目 文字入力Ⅱ、ホームページ(アドレス入力・検索) 3日目 メール送受信、ワード(文字入力・書式設定・範囲選択・保存・印刷) 4日目 エクセル(データ入力・書式設定・計算)、総復習
B 中級パソコン教室 (3時間×4日) 1月28日(火)～31日(金) コース名: B-1 9:30～12:30 B-2 13:30～16:30	1日目 ワード(案内状の作成)、デジタルカメラ(写真の取り込み、加工) 2日目 ワードではがき作成、ホームページ(閲覧、応用)、メール送受信・返信 3日目 メール応用(署名・オプション設定)、エクセル(数式・関数・グラフ) 4日目 エクセル(計算・グラフ)、総復習
C デジタルカメラを使ってアルバム作り (3時間×4日) 2月4日(火)～7日(金) コース名: C-1 9:30～12:30 C-2 13:30～16:30	1日目 デジタルカメラに親しむ 2日目 フォトレタッチソフトを使う 3日目 オリジナルアルバムを作ってみよう! 4日目 できた作品を出力してみよう!

図書館(室)の臨時休館(室)

倉治図書館と青年の家図書室、星田コミュニティセンター図書室、第一児童センター幾野図書室は、1月21日(火)～31日(金)間、蔵書点検のため、休みます。

○問い合わせ 倉治図書館(☎891・1825)か、青年の家図書室(☎893・4881)

学 習

着物着付け教室

1月31日(金)から16回

(財)交野市体育文化協会では、着付けの初歩から帯の変わり結び、小物の組み合わせなどを総合的に学習する着物着付け教室を開きます。

○と き 1月31日～5月23日の毎週金曜日 午前10時～正午

○対 象 市内在住・在勤の女性

○と ころ 武道館第1作法室



○定 員 20人
 ○参加費 16回分1万4000円
 ※申し込み時と3月31日まで各5200円を支払ってください。

○持ち物 ものさし、針、コマ糸(30～40番)、はさみ、さらし(5枚)、筆記用具

※着付け用の帯締めなどの道具は使用しません。

○講 師 野田文代さん

川勝ひろみさん

○申し込み・問い合わせ 1月7日(火)～24日(金) 月曜日と祝日は除くに参加費を添えて、(財)交野市体育文化協会事務局(青年の家内) ☎892・7721

冬の樹木観察ハイキング

○と き 1月19日(日) 午前9時(機物神社入口集合)～午後3時

小雨決行

○コース 機物神社→石仏の道→いきものふれあいセンター→倉治公園

○内 容 里山に自生、または植栽された樹木の名前や特徴などを学びながらハイキング

○参加費 無料
 ○持ち物 雨具、弁当、お茶、あれば樹木図鑑

○講 師 森林インストラクター 渡辺晋一郎さん

○主 催 いきものふれあいセンター

○申し込み 当日集合場所

○問い合わせ 同センター ☎893・6520

早いもので、今年もあと数日を残すのみとなりました。うれしいことに市内では、大きな事件もなく、子どもたちは新しい年を楽しく迎えることができそうです。これは、ひとえに学校、家庭、地域のみなさんの連携協力のおかげと感謝しています。

今年も、青少年指導員会は新任指導員研修、青少年健全育成協力店へのパトロール、交野まつりへの参画、地域行事への参加、子ども会などの行事への参加協力、他市での講演会への参加など、多種多様な活動を行いました。

その中で、子どもたちの明るい笑顔、声かけなどを見ていると、お互いの交流に心がやすまり、私たちが日ごろ心がけている地味な活動が成果を挙げているものと意を強くしました。

全国青少年健全育成強調月間の11月には、文部科学省、内閣府が中心となって啓発ポスターや冊子を配布し、青少年健全育成に取り

青少年コーナー

組みました。中でも、次の点に注目しました。

「一人ひとりの子どもたちは、各家庭の宝というだけでなく、社会全体の宝だといえます。まず、大人自身が社会の基本的なモラルやルールを身を持って伝えていくという姿勢を示すことが求められています。また、より多くのみなさんが、それぞれの立場で、青少年が健やかに育つための行動に積極的に参加することです」

このことから、私たちは、青少年指導員として共に学びながら活動を続けていきたいと考えています。また、家庭においても人格形成のため親がしつけや困らんを大切に、今一度わが家を見つめ直して欲しいものです。

そして、一番大事なことは、子ども自身が自分の未来のため、いろいろな困難を乗り越え、階段を登るよう一歩一歩歩んで行くことを願うものです。

来年も、青少年健全育成のために精一杯頑張りますので、市民みなさんのご支援、ご協力をお願いします。

○問い合わせ 青少年育成課 ☎892・7721



11月末の市の人口(前月比)	11月の
人口 78,747人(+43)	火災と救急
男 38,568人(0)	火災 3件
女 40,179人(+43)	救急 197件
世帯数 28,193(+19)	

第26回交野市文化祭

11月2日(土)から4日(月)まで、青年の家・星の里いわふね・あいあいセンターなどで、第26回交野市文化祭が開かれました。

展示会場には連日市民が足を運び、市民の作品に目をこらし、発表部門では歌や踊り、器楽合奏を楽しみました。



健康福祉フェスティバル

11月10日(日)、ゆうゆうセンターで、交野市健康福祉フェスティバル実行委員会主催の健康福祉フェスティバルが開かれました。

参加した人は、ケント・ギルバートさんの講演を熱心に聴いたり、センター内の体験コーナーや展示会場をまわるなどして、福祉の現状を学んでいました。

なお、眼底検査コーナーにおいて不手際があり、参加された人にご迷惑をおかけしましたこととお詫言いたします。



カゼの予防を発表

11月21日(木)、ゆうゆうセンター交流ホールで、市教育委員会、交野市学校保健会主催の交野市学校保健研究大会がありました。

同大会では、妙見坂小学校の健康委員6人が、寸劇をまじえて「カゼの予防」について発表しました。

クリーングリーン作戦

11月17日(日)、交野山・くろんど園地・ほしだ園地の3ブロック・12ルートで「ごみ捨てぬ、心が育てる豊かな自然」をスローガンにふる里の自然を守るクリーングリーン作戦が繰り広げられました。

好天のもと、約3,200人が参加。道端や林の中に捨てられた空き缶や菓子袋などを拾い集めながら、各ルートの目的地をめざしました。

集めたごみの量は、可燃ごみ3ト、不燃ごみ4トでした。



リサイクル堆肥を無料配布

11月22日(金)、私部公園臨時駐車場で、せん定枝などをリサイクルした堆肥が市民に無料配布されました。

家庭菜園やガーデニングの人気も手伝って希望者が多く大盛況となり、用意した堆肥はわずか1時間でなくなりました。



入札参加希望者は届けて

市が発注する建設工事や設計委託、物品の購入などの入札に参加を希望する業者は、期限内に「入札参加資格申請」をしてください。

○受け付け期間・区分
下表。時間はいずれも午前10時～午後4時

○ところ
市役所別館3階 小会議室
※郵送による届け出は受け付けていません。
※業者カード・提出要領などは1月14日(火)から、総務課窓口で配布します。またホームページでも案内しています。

○問い合わせ 総務課

とき	区分
2月3日(月)～7日(金)	物品関係
2月10日(月)～21日(金)	建設工事
2月24日(月)～28日(金)	測量・建設コンサルタント業務

ホームページ
<http://www.city.katano.oasaka.jp/>



母子家庭児童に 入学祝品贈呈

15年4月に小学校に入学する母子家庭児童に対し、(社)大阪府母子寡婦福祉連合会から入学祝品(文具券)が贈られます。

○**申し込み** はがきに「入学祝品希望」と書き、住所・世帯主の名前・電話番号・対象児童の名前・生年月日・入学予定の小学校名を記入し、1月31日(金)〈消印有効〉までに 〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市社会福祉課

○**問い合わせ** 同課(☎893・6400)



1歳児の歯ッピ教室

乳歯のむし歯予防は、早い時期からの正しい歯みがきや、おやつへの習慣づけが大切です。歯ッピ教室はその手伝いをします。

大切な赤ちゃんの歯をむし歯から守り、ハッピーな笑顔をプレゼントしてあげましょう。

○**とき** 1月16日(木)午前9時30分～10時30分

○**対象** ゆうゆうセンター2階 親子健康教室 1歳児(1月16日現在)で、前歯が上4本、下4本程度生えている子どもとその保護者

○**定員** 10組(予約制)

○**費用** 1000円

○**持ち物** 母子健康手帳、普段使っている子どもの歯ブラシ

○**申し込み・問い合わせ** 1月7日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



特別養護老人ホーム 整備候補事業者募集

特別養護老人ホーム16年度国庫補助協賛分の整備候補事業者を募集しますので、希望事業者は届出書を提出してください。届出書は介護保険課にあります。

○**届出内容** ①事業主体(法人名等) ②代表者名 ③住所など連絡先 ④定員 ⑤予定地

○**募集条件** ①整備数は1か所(定員80人程度) ②新型特養 ③建設用地は原則として自己所有地または購入

○**申し込み・問い合わせ** 1月6日(月)～15日(水) 土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時、介護保険課(☎893・6400)



市民健康講座

～まだ間に合う花粉症対策～

花粉症の人にとって、春の訪れはつらい季節です。しかし、日常生活の中で、花粉を避ける工夫や適切な時期に薬による治療を行うことで、症状をかなり軽減させることができます。

花粉症と風邪との違いをはじめ、花粉症の治療法について学びませんか。

○**とき** 1月28日(火)午後2時～3時30分

○**ところ** ゆうゆうセンター3階 展示活用室

○**定員** 40人

○**講師** 星田南病院耳鼻咽喉科医師 久保井敬之さん

○**申し込み・問い合わせ** 1月7日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)

ご存知ですか？ 介護保険のサービス

〈第8回〉介護福祉用具のレンタル・ 購入費の支給

介護保険のサービスとして、車いすや介護用ベッドなどを安価でレンタルできたり、入浴・トイレの補助用具などの購入費の支給があります。利用には要介護認定が必要で、利用できる用具の種類は決められています。

○**レンタルできる用具の種類**

▽車いす、車いすの付属品

▽介護用の特殊ベッド、マットレスなどベッドの付属品

▽エアマットなどの床ずれ(じょくそう)予防用具

▽歩行器、歩行用の補助つえ

▽体位変換器

▽体を吊り下げて移動できるリフト

▽トイレまわりなどの手すり、スロープ(工事を伴う固定が必要なもの)

▽痴ほう性老人の徘徊感知機器など

○**購入できる用具の種類**

▽入浴用いす、浴槽内用いす

▽浴槽用手すり、バスボード、すのこなどの各種入浴補助用具

▽持ち運びできる簡易浴槽

▽腰掛け用便座、移動式のポータブルトイレ

▽寝たまま尿を吸引取ることが出来る特殊尿器

▽体を吊り下げて移動できるリフトのつり具の部分など

レンタルの場合の費用負担は、毎月のレンタル費用の1割で、その他の在宅サービスの支給限度額内での利用となります。購入の場合は、購入費用の9割が市への申請により後

日支給されます。毎年4月から翌年3月までの1年間のうちで、合計で10万円が限度となります。

申請には、領収書や用具のパンフレットなど必要書類が決められていますので、事前にケアマネジャーによく相談ください。

また、介護保険の制度とは別に、身体障害者手帳を持っている場合は、前記の介護保険適用以外の用具や、個別に製作された装身具が利用できる場合もありますので、詳しくは左記の担当課にご相談ください。

○**介護保険の福祉用具** 介護保険課(☎893・6400)

○**身体障害者の装身具** 福祉サービス課(☎893・6400)

○**問い合わせ** 介護保険課(☎893・6400)



市職員募集

15年4月1日採用予定の市職員を募集します。

○職種と採用予定人数

▷消防職 3人

▷保育士 6人

○資格

▷消防職

昭和51年4月2日から60年4月1日までに生まれた人(高校卒業程度の学力を有する人なら学歴は問いません)で、普通自動車運転免許を取得し、過去3年間無事故の人(普通自動車運転免許を取得していない人については、平成15年3月31日までに取得見込みのこと)

▷保育士

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人(平成15年3月31日までに取得見込みの人を含む)

※いずれも国籍、性別は問いません。

○試験日 1月19日(日)

○採用予定日 4月1日

○申し込み 1月8日(水)～15日(水)
〈土曜・日曜日、祝日は除く〉午前9時～午後5時15分

※募集要項、申込書は市役所本館2階の人事課でお渡しします(郵送でも請求できますが、くわしくは人事課までお問い合わせください)。

○問い合わせ 人事課



年末ごみ収集日変更

●年末

○生ごみ収集日

▽月曜・木曜日収集地域

12月30日(月)収集分
を12月29日(日)に収集

します。

▽火曜・金曜日収集地域

12月31日(火)収集分
を12月30日(月)に収集

します。

●年始

○可燃粗大(ごみ・不燃粗大)ごみ・資源(ごみ・空き

き缶・空きビン・なべ・乾電池等)・資源(ごみ(新聞・雑誌・タンボール等の収集日

▽第1水曜日(1月1日)分の収集日を1月5日(日)に変更します。

※1月6日(月)からは平常どおりです。

○問い合わせ 環境事業所(☎892・2471)



農業者年金制度が14年から変わっています

農業者年金制度の抜本改革を内容とした農業者年金法の一部改正により、14年1月から新しい制度となっています。

◇新しい年金は、農業に年間60日以上従事する60歳未満の人で、国民年金第1号被保険者であれば、農地等の権利名義がなくても、誰でも加入できます。

◇新たな制度は、積立方式です。納めた保険料とその運用益があなたの年金の原資となります。

◇保険料は、加入者本人の選択により自由に設定できます。保険料は月額2万円を基本とし、1,000円刻みで6万7,000円まで増やすことができます。全額、社会保険料控除を受けられます。

◇認定農業者で青色申告等の意欲のある担い手に対し、国の保険料助成(政策支援)があります。

○問い合わせ 農業委員会事務局

みんなで子育て

第3回：いっしょに読んで!!

「読み聞かせ」という言葉をご存じですか。子どもに絵本などを読んで聞かせることで、子どもの心は大きく育つと言われていています。今回は、読み聞かせについて、図書館や育児相談で多く寄せられる質問を取り上げてみました。

☆赤ちゃんに絵本は必要?

言葉も絵もわからないから絵本はまだ早い——かという、そんなことはありません。確かに理解は難しいかもしれませんが、絵を見せて話をすると十分わかるようです。

大体6～7か月ごろから、言葉をかけるきっかけやおもちゃとして、絵本を利用してみてはいかがでしょうか。何よりもお母さん、お父さんと過ごすゆったりとした絵本の時間は、何ものにも代えがたい大切な経験となって子どもの心を形成していきます。赤ちゃんにも絵本は必要です。

☆繰り返し繰り返し

いつも「読んで」と持ってくるのは同じ本。飽きないのでしょうか?

どうして子どもは何度も読みたがるのでしょうか。子どもが一冊の本に執着するのは、心を揺さぶられ、心満たす物語や絵本がそこにあるからです。大好きな絵本は子どもの宝物。熱中する絵本に出会ったら、子どもが宝物を見つけたのだと思って、心ゆくまで楽しませてあげてください。

そうして繰り返し読むたびに、子どもは絵本の中に新しい発見をし、それがやがて知識や言葉を身につけたり、感性を育む糸口となってゆくのです。繰り返し読んであげることはとても大切なこと。お気に入りの絵本を見つけてください。

IT化が進んだ現代の子育てでも、絵本は欠かせないものとなっています。図書館(室)にはたくさんのお本があります。本はあなたを待っています。

○本についての問い合わせ 倉治図書館(☎891・1825)、青年の家図書室(☎893・4881 eメール tosyos@city.katano.osaka.jp)

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

みんなのひろば



催し

父母と子どもたちにおくる映画会
 1月11日(土)①午前10時30分～②午後1時30分～、ゆうゆうセンター交流ホール。ディズニー映画「モンスターズ・インク」2回上映。定員400人。入場無料。主催は全教交野市教職員組合。申し込みは当日直接会場。問い合わせは河野さん(☎891・1237)

新春サロンコンサート

1月12日(日)午後1時30分～、ゆうゆうセンター多目的ホール。新進気鋭のリコーダー奏者・山本優子さんが「チムチムチェリー」などを演奏。定員100人。運営協力金1,000円。主催は交野市音楽協会。問い合わせは西河さん(☎892・6600)か、小島さん



(☎892・8144)



スポーツ

剛柔会関西空手道選手権で好成绩

11月3日(日)、生駒市総合体育館で開かれた第28回全日本空手道連盟剛柔会関西空手道選手権大会で、大阪支部代表として出場した誠志館道場生が好成绩を収めました。上位入賞者は下記のとおり。敬称略
 ◇形の部▷小学1・2年の部①北田佳麗(岩船小2年)▷高校女子の部①三瀬真緒美(星田)②熊谷貴子(枚方市)

◇組手の部▷小学1・2年の部①北田佳麗(岩船小2年)



ハイキング

京街道を歩く

1月12日(日)午前9時、交野市駅集合。雨天中止。京阪橋本駅-光明寺-一片埜神社-涸院跡-一枚方宿-一枚方公園。交通費500円。参加費200円。主催は文学歴史探訪ハイク。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928)午後7時～9時

◎まつり好き集まれ！交野まつりボランティアスタッフ募集◎

交野まつり実行委員会では、市民の手づくりによる「交野まつり」を実現するため、ボランティアスタッフを募集します。一緒に楽しみたいまつり好きのあなた！ぜひ応募してください。

企画担当実行委員
 ○対象 若干名
 市内在住、在勤で交野まつりに興味があり、月3回程度の会議に参加できる人(主に平日夜間)

事務局員
 ○人数 2～3人
 市内在住、在勤で交野まつりに興味があり、平日昼間に事務に従事できる人。加えてパソコン(ワード、エクセル程度)の使用ができる人

申し込み
 ○申し込み 1月31日(金)までに市民活動推進課内の交野まつり実行委員会事務局
 ※応募者多数の場合は、実行委員会にて選考します。

問い合わせ
 ○問い合わせ 同事務局(ファクス891・5046)

消防サイレン1月10日(金)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

☎電話案内☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会・教育管理課	☎810・0530
学校教育課	☎810・0522
生涯学習推進部(青年の家)	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

◎最低賃金改正のお知らせ◎
 最低時間額は703円

14年9月30日から、大阪府最低賃金が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して時間額703円以上の賃金を支払う必要があります。この大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。今回の改正から、最低賃金は時間額のみを設定となりました。日給制、月給制などの労働者にも時間額が適用されています。
 ○問い合わせ 大阪労働局賃金課(☎06・6949・6506)か、最寄りの労働基準監督署

松塚花と緑の会

緑化奨励賞に輝く

第6回大阪府花と緑の街づくりコンクールで、松塚花と緑の会が団体部門で緑化奨励賞に選ばれました。

同会は、昭和56年から郡津駅前の花壇を中心に、四季の草花による花壇づくりに取り組んでおり、今その成果が認められたものです。

大野一雄さん 環境省表彰

大阪府森林保全員の**大野一雄さん**(星田4)が自然環境局長表彰に選ばれ、11月17日(日)、倉治公民館前で、中田市長から表彰状の伝達を受けました。

大野さんは、森林保全員として13年6か月にわたり、市内の山地部を巡視し、ハイカーの指導や清掃などに活動され、その功績が認められたものです。

1月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週月曜(13日を除く)・木曜日(2日を除く) 14時～16時、市役所別館 定員4人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
23日(木) 18時～21時、市役所別館 定員6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で広聴広報課(☎892・0121)

登記相談 (司法書士、土地家屋調査士)
8日(水) 13時～15時、市役所別館

土地建物相談 (不動産鑑定士)
21日(火) 13時～16時、市役所別館

年金なんでも相談 (社会保険労務士)
28日(火) 13時～16時、あいあいセンター

行政相談 (総務省行政相談委員)
11日(土) 倉治図書館、24日(金) 市役所別館
いずれも13時～16時

※以上問い合わせ 広聴広報課(☎892・0121)

女性相談 (女性相談員)
9日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎892・0121)

人権相談 (人権擁護委員)
16日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター

人権相談 (人権相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 10時～正午と13時～16時 市役所本館2階

※以上問い合わせ 人権政策室(☎892・0121)

消費者相談 (消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 10時～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎891・5003)

※問い合わせ 商工観光課(☎892・0121)

でんわ育児相談 (園長補佐、主任保育士)
毎週水曜日(1日を除く)

あまだのみや幼児園(☎892・1351)

毎週木曜日(2日を除く)
あさひ幼児園(☎892・0206)

毎週金曜日(3日を除く)
くらやま幼児園(☎892・8433)

いずれも13時～15時
※以上問い合わせ 各幼児園

育児相談 (主任保育士、園長)
毎週火・水・木曜日(1日・2日・7日を除く)

13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

心身障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)
第2水曜日(知的・身体障害)、第4水曜日(身体障害)、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター

でんわ高齢者介護相談 (保健師、看護師、社会福祉士)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター

内基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)

※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)
毎週月曜日(6日・13日を除く) 9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡。

こども相談 (家庭児童相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 10時～17時15分、ゆうゆうセンター

※以上問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

心配ごと相談 (民生委員・児童委員)
毎週水曜日(1日を除く) 14時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

健康相談 (保健師、看護師、栄養士)
14日(火)と28日(火) 10時～11時30分、ゆうゆうセンター

17日(金) 13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談 (保健師、栄養士)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 10時～正午と13時～16時(☎893・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

教育相談 (教育相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日、2日・3日を除く) 10時～16時、長宝寺小学校内教育センター

※問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

園芸相談 (農とみどり課職員)
第3木曜日 13時～16時、市役所別館

※問い合わせ 農とみどり課(☎892・0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
1月5日 (第1日曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	1月8日 (第2水曜)
1月8日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	1月15日 (第3水曜)
1月15日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	1月22日 (第4水曜)
1月22日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	1月5日 (第1日曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区 ※業務は1月6日(月)から
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター☎891・5374(9時～16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

広報

かたの

(No.589) 2002年12月25日

編集と発行 交野市役所広聴広報課
〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
ファクス072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121
☎072-892-1599

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

2100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています

1月のごみ収集日